

このところの政治や国会、 どうなっているのでしょうか?!

安倍総理の「お友達」に、公金（税金）で便宜を図ったとされる森友問題が解明されていないのに、今度は加計学園問題。

「総理のご意向」文書で、元官僚トップが「文書はあった」「あるものが、ないものにされてはならない」と証言しました。しかし政府は、これにまともに答えようとしません。

こんな事が許されているはずがありません。民主主義や「国権の最高機関」や「国政調査権」はどこに行ってしまったのでしょうか。こうした国民の不信や疑問に政府はきちんと答えるべきではないでしょうか。



こうした政治への疑問や異議（戦争反対！や憲法守れ！原発反対！とか、年金下げしないで！なども）を押さえ込もうというのがこの「共謀罪法案」です。いまこれほど成立を急ぐ


共謀罪法案のねらいは？

特に2020年までに、9条に第3項（戦争法で集団的自衛権を認めた自衛隊）を書き加えて、結果として憲法9条を変えてしまおうという安倍総理の改憲構想に反対する国民の声を押さえ込もうというのがそのねらいでしょう。

「共謀罪法案」は「一般の方々」には関係ない、って。「一般の方々」って誰のこと？

日本国憲法からすれば、基本的人権を不断の努力で行使しようとする人たちこそ主権者＝普通の人＝「一般の方々」です。「政府のやり方がおかしいぞ、と考えたり話し合ったり、みんなに伝えようとする。その訴えのためのビラを撒いたり、ポスターを貼ったりプラカードを掲げたり、集会を開いたり、デモ行進やパレードをする人たち」こそ「一般の方々」なのではないでしょうか。

↓「高山市民時報」2017/05/29付 4面に掲載された私たちの意見広告です。 戦争だちかんさ！飛騨地区連絡会



私たちは「共謀罪(テロ等準備罪)法案」に反対します

共謀罪NO!

- 目的に「テロ」はなく、テロ対策とは関係なさそう
- スマホや携帯が盗聴される監視社会はイヤ
- 話し合っただけで処罰されてしまいそう

「戦争だちかんさ！」飛騨地区連絡会 代表:三嶋昌(☎0577-32-3966)

当会は、九条の会・高山(代表:三島多聞)、飛騨仏教青年会(代表:三島大進)、ひだ法律事務所(担当:弁護士川津聡)など飛騨地域の10の市民団体と法律事務所が参加して「戦争法=安保法制」の廃止を訴えています。「戦争への国づくり」を私たちは望みません。

facebook 「戦争だちかんさ！」飛騨地区連絡会 を検索してください